

# 障害者と共に



## 改めて「自立」とは

理事長 叶 義文

世界的に新型コロナウイルス感染が広がる中、緊急事態宣言とともに始まった二〇二〇年度ですが、

一時期は少し収まつたものの緊急事態宣言の解除後、また感染が広がり始め、八月になつた今でも感染の勢いは衰えることなく、多くの方々が悲しみ・不安や心配の中で生活されています。福祉関係の行事や研修会等はすべて中止となり、オンラインや書面審議による会議・総会となり、遠方の方々とはパソコン上でしか会うことが出来ない状況が続いています。

このような状況の中、私たちの法人で毎年行つてきた「恵愛まつり」については、今年度は中止といたしました。ぎりぎりまで状況を見て検討してまいりましたが、この状況ではとても難しいと判断し、残念ではあります、決断し



た次第です。よろしくお願い致します。

一般的に「自立」というと、服装を着替えたり、食事をしたり、身の回りのことが自分で出来るようになるといった「身辺自立」や自分で暮らせる収入を得るという「経済的自立」を想定しますが、ここでいう「自立」とは、たとえいろいろな介護や支援を受けても、「自分の人生におけるあらゆる事柄を自分で選択し、自分らしく生きていくこと」をいいます。

厚生労働省が所管する社会保障審議会での定義によると「自立とは、他の援助を受けずに自分の力で身を立てることの意味であるが、障がい者分野では、人権意識の高まりやノーマライゼーションの思想の普及を背景として、自己決定に基づいて主体的な生活を営むこと、障がいを持つしていてもその能力を活用して社会活動に参加することの意味としても用いられています」と自立の概念について明示しています。すなわち、重度の障がい者であつても社会の一員として、自らの人生におけるあらゆる事柄を自分で選択し、主体的に生きていくことを意味します。

知的に障がいがあり、自己選択・自己決定が苦手であつたとしても、考えることを支えたり、見守り、寄り添うことによりその人の「自

## 第98号

社会福祉法人  
キリスト者奉仕会  
大牟田市新勝立町3丁目5番地15  
大牟田恵愛園  
恵愛ワークセンター  
ハーツボンくらぶ  
— ばんぱん —

立」を支えていきます。

障がいのある人の自立生活の実現のために必要なものが、いくつもあります。①生活のためのお金

②住居 ③介護・見守り・寄り

添い等を含む日々の支援 ④働く場（活動の場）などです。制度・

仕組みとしても、決して十分なものとはなつていません。

一方、本人に着目したときに、障がいの受容が出来ず無気力になつてしまつたり、あきらめや遠慮があつたり、情報不足や依存的傾向があつたり等、個々の内面の問題で「自立生活」を阻んでしまうという課題もあります。

重度の障がいがあつても誰もが自立した生活を送る自由があり、そういう生き方が出来ない状況こそが権利が守られていない状況です。如何なる障がいがあつても当事者自身が人生の主役です。自己選択・自己決定が基本です。誰もがその人らしく自立した生活を送ることができるためには、まだ多くの課題はありますが、そのことの実現に向けて共に歩んでいきたいと願っています。

「あなたたちは真理を知り、真理はあなたのたちを自由にする。」

深い爪痕を残した  
七月豪雨

惠愛ワーケンター  
障害者就労・自立支援センター「たんぽぽ」

施設長 谷山 恵一

七月六日(月)、大牟田市は観測史上最大の豪雨に見舞われ、家屋の浸水や道路の損壊、崖崩れなど、市内各地で甚大な被害が発生し、お二人の尊い命が失われました。被災された皆様に、心からお見舞いを申し上げます。

今回の豪雨災害について、大牟田市が実施した住宅被害と農業被害の調査（約九割完了）によると、住宅の床上浸水は千百六十九件、床下浸水六百八十三件、土砂崩れによる家屋の全壊が三件、ホテルなどで避難生活を続いている市民が六十二世帯おられ、農業被害は米やアスパラガスなどの農産物と農道や水路などの施設被害を合わせて十二億二千七百六十万円に上るとの発表がありました。五割程度しか完了していない商工業者の被害調査については、被害額は約二十一億円に上るとのことでした（いずれも八月三日現在）。また、大規模冠水の被害を受けた三川地区については、地区の排水機能を担いながら水没した三川ポンプ場について、今後の備えに向

けての対策強化が強く求められて  
います。

法人関係者(利用者・職員)の被害状況については、家屋の床上浸水が四件、床下浸水が四件、自家用車の水没等の被害が六件ありました。法人の建物等の被害については、雨漏りや敷地内の崖崩れが発生しました。当日は、平日の日中を襲つた豪雨だつたこともあり、市内道路の浸水・冠水による通行止めや渋滞で通所利用者や職員が帰宅することが出来なくなり、一時は法人全体で百

人以上の利用者と職員が各施設、事業所等で待機せざるを得ない状況になりました。九名の通所利用者は自宅に帰れず、大牟田恵愛園内に開設した福祉避難所に宿泊し、職員が数名泊まつて対応しました。また、施設外就労先の企業の周囲が冠水し、一時ライフラインが寸断されて孤立状態になり、帰宅 impossible となりました。

孤立状態になり、帰宅が深夜零時過ぎになつた通所利用者もおられました。当日の出来事を受けて、体調を崩してしばらく休まれた利用者も少なくありません。法人としても今後の備えに向けて、今回の災害対応を検証し、対策が求められます。

今後に向けては、各施設が活動している時間帯に災害が起きそうな場合の避難基準（活動をストップし帰宅を進める）を明確にすることが

必要だと感じます。その基準を行政の防災情報頼りで判断すると、迅速な避難に繋がらない恐れがあります。当日市内全域に警戒レベル四の避難勧告が十五時二十五分に発令されました。行政から市内至る所で道路が冠水し、移動が出来なくなりました。行政からの情報だけに頼らず、法人自らが災害の前兆は何かを考えておくことが判断の遅れを防ぐ鍵になり得ます。例えば大雨警戒については、各校区まちづくり協議会など地域のさまざまな活動団体と連携し、「〇〇地区の橋に迫る水位が〇〇に達したら避難する」など、地区の危険目印をいくつか設け、そこを観察する担当を決めておくといった措置を地域の関係者と共有出来れば、迅速な行動に結びつくのかもしれません。

また、今回の情報収集と共有の方を整理する必要があります。様々な情報が飛び交い、どの情報を行動に結びつけたら良いか判断に迷う場面が多くありました。公的な交通情報が乏しかった一方、地元ラジオ局の交通情報が有用だったとの話もあり、今後はどこから情報収集し、どのような指揮命令系統で情報を伝達させるかなど、改めて検討が必要です。



現在、法人からの被災地支援として、大牟田市社会福祉協議会内に設置された「大牟田市災害ボランティアセンター」へ職員を派遣しています。七月十七日から延べ三十九人の職員が大牟田市災害ボランティアセンターの活動に参加し、被災地支援を続けています。新型コロナウイルスや熱中症対策で制限のある中での活動となつていますが、多くのボランティアが日々活動しています。被災された皆様の日常生活が一日でも早く取り戻されることを祈るばかりです。

## 大雨災害について

障害者就労・自立支援センター 「たんぽぽ」

就労移行支援責任者 永江 賢

「災害は平等にきても、被害は不平等である」。様々な被災地にボランティアとして訪れるたび実感してきた言葉です。

初めて本格的な災害ボランティアを体験した宮城県南三陸市。私が被災地に入ったのは被災後半年がたつ二〇一一年九月でした。町全体が甚大な被害を被り、少しずつ復興が進んでいた街の中で、復興から取り残された人々と出会いました。その多くは「高齢者」や「障がいのある人」。しかし彼らは決して「高齢者だから」「障がいがあるから」という理由だけで復興から取り残されたのではありませんでした。なぜならば同じような境遇に置かれながら、すぐに生活を取り戻された方々もいらっしゃるからです。では何が取り残される原因なのか。それは「社会とのつながりが希薄になつてしまふこと」なのでは無いかと思ひます。

あの震災から十年近くたつた今、同じ光景を地元大牟田で目にすることになりました。先日の豪雨被害でボランティアとして訪問したご家庭の多くは、十年前の南三陸市と

同様、社会との繋がりが希薄になつてしまつた方々でした。「高齢になり周囲に頼れる人がいない」「ついに引つ越してきた」など

理由は様々です。何かしらの理由で社会とのつながりが希薄になつた人々の復興は、社会とのつながりが濃密な人々に比べて非常に時間がかかるかもしれません。「災害は平等にきても、被害は不平等である」という

言葉通りの状況が、この大牟田でも起ころっているのです。

様々なボランティアを通して、もう一つ学んだことがあります。それはボランティアの役割とは、ただ「生活再建をお手伝いすること」だけでは無く、被災した人々と繋がり「自分は独りでは無い、助けてくれる人がいる」ということを実感していただき、再度社会との繋がりを取り戻すきっかけを作ることこそが、ボランティアの役割では無いかと

いうことです。現在、大牟田では新型コロナウイルスの影響でなかなかボランティアに参加しづらい状況が続いています。しかし、そのよ

うな困難な状況だからこそ「あなたは一人では無い」というメッセージを、災害ボランティアという行動によつて示していきたいと思います。

## 災害ボランティアに 参加して

つくしんば 森 圭弘

まず、この度被災された方々にお見舞い申し上げます。今回大牟田市の災害ボランティアとして活動させてもらいましたので報告させて頂きます。

七月六日(月)に大牟田市では大雨特別警報が発令され、大牟田市内は冠水・浸水や車両の水没、崖崩れが発生し、市内は大混乱となりました。当日は、当法人の利用者の方も九名が、福祉避難所で過ごされました。時の経過とともに、市内の被害はさらに顕著になっていきました。七月三十一日(金)現在でも被災された方が復旧に向けて奮闘されている中、ボランティアとして数回参加させていただきましたが、やはり悲惨な状況です。今まで生活していた場所が突然の被災、家屋は浸水し、生活が一変してしまった方々ばかりです。現在、大牟田市内で被災された方で支援を要望される方が多くおられ、大牟田市社会福祉協議会を中心にボランティア派遣がなされています。実際にボランティアに参加してみて思つたことは、被災された方のほとんどがどうしていいのかわからない、どこから手を付

けたらいいのかわからないと途方に暮れた状況にあるということです。お話を聞かせて頂いた方から、中に入つてきて急いで二階に物を移動させたと話を聞きました。本当にこれからどうしていいかわからぬと話される中で私達に対しても心配りをして下さり、「来て貰い本当に助かりました。ありがとうございます」と等の労いの言葉をかけてくださいました。大変な状況にも関わらず、温かい言葉で、私たちが元気を頂きました。

まだまだ復興・復旧には時間が必要だと思います。今出来ることをやつしていく中でその糸口になればと思いますし、人と人の繋がりが求められる時だと思います。新型コロナウイルス・未曾有の水害と大牟田市は深刻な状況となつていますが、必ず夜は明けることを信じ、また参考していきたいと思います。



## 新型コロナウイルスへの対応

大牟田恵愛園 総括責任者 末藤 隆生

新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延によって、近代文明は破綻の危機に直面している。というのは過言でしょうか。昨年十二月以来に発生した新型コロナウイルスは、半年以上が経つた現在も、その感染力、治療方法等についてもわからぬことが多いすぎるため、未知なるウイルスへの恐怖で全世界が震撼している現状です。

こうした中、国内でも連日、千人以上の感染者が発生(七月末現在)し、ついに第二波の到来といわれるなど、コロナ禍は一向に収まる気配がありません。

この間、当法人においても各事業所でさまざまな感染対策に取り組んできました。今回は、大牟田恵愛園の取組みについてご紹介します。

当園では、二月下旬より、職員に対し、出勤前に体温を測定し三十五℃以上の熱がある場合は出勤を控えるなどの指示を行いました。同時に、通所の利用者の方にも同じく三十七・五℃以上の発熱がある場合は通所をお休みしていただくこととしました。また、三月に予定していた集団での行事や施設見学はすべて中止としました。

これは、高齢の方が多くかつ持病のある方も居られる園内に、コロナが持ち込まれることに対し、強い危機感を持っていたからです。

そして、四月中旬、大牟田市内で初の新型コロナウイルス感染者が発生しました。これを受け、さまざまなものとしては、①通所の利用者の方で、家で生活可能な方は当面お休みをお願いし、休まれた方に対しては在宅支援を行う。②入所の方と通所の方が接触しないように、廊下等にテープや仕切りを設置し動線を仕切る。食事や全体連絡会の場所を分ける。③送迎については窓を開けて運転するなど三密を避ける。

④職員連絡会の場所は、三密となる職員室の使用は止め、広い食堂に変更する。⑤園内で利用者が発熱した場合の対応マニュアル(下図参照)を作成する。⑥衛生面においても、担当者を決めトイレや入浴室等の空間は定期的にオゾン消毒を実施するとともに手すり等の消毒も徹底して行う。

このほかにも、訪問診療や音楽教室、ご家族等来園者の制限、外出制限に伴う代行ショッピングの実施、園内会議の縮小、衛生用品(マスクやアルコール等)の調達などの対応を図つてまいりました。

主なものとしては、①通所の利用者の方で、家で生活可能な方は当面お休みをお願いし、休まれた方に対しては在宅支援を行う。②入所の方と通所の方が接触しないように、廊下等にテープや仕切りを設置し動線を仕切る。食事や全体連絡会の場所を分ける。③送迎については窓を開けて運転するなど三密を避ける。

④職員連絡会の場所は、三密となる職員室の使用は止め、広い食堂に変更する。⑤園内で利用者が発熱した場合の対応マニュアル(下図参照)を作成する。⑥衛生面においても、担当者を決めトイレや入浴室等の空間は定期的にオゾン消毒を実施するとともに手すり等の消毒も徹底して行う。

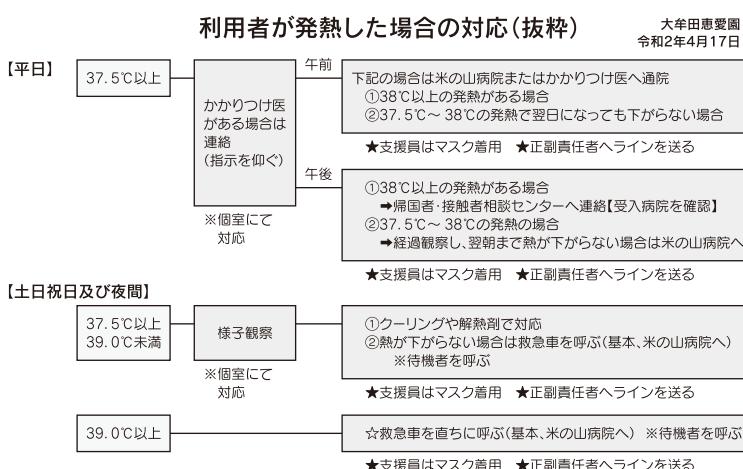
このほかにも、訪問診療や音楽教室、ご家族等来園者の制限、外出制限に伴う代行ショッピングの実施、園内会議の縮小、衛生用品(マスクやアルコール等)の調達などの対応を図つてまいりました。

なかでも、特に気を付けたのは、入所の方の生活の場である園内に、絶対にウイルスを持ち込まない、もしも仮に職員の誰かが感染しても、支援できる職員数を一定確保するといった観点から、職員も入所の方を支援するチームと通所利用者を支援するチームに分けて対応しました。

また、市内に初の感染者が発生した当時は、発熱患者を診ていただけで外来病院が限られていたことから、受入れ先を探すのにも大変苦労しました。当時、一一九番通報で救急搬送をお願いしたり、発熱した際の相談先であつた「帰国者・接触者相談センター」に電話し病院を探していただくものの、受入れ病院が決まるまでにかなりの時間を要したことを見鮮明に記憶しております。

幸い、この原稿を書く現時点(七月末現在)において、当園を含む法人全体で新型コロナウイルスの感染者はいません。しかしながら、本市においても感染者数は増えており、スピードを上げながら確実にコロナ禍は私たちに近づいています。

有效的な治療薬やワクチンが一刻も早く開発されることを願っていますが、もう少し時間がかかるでしょう。それまで私たちは気を緩めることがなく細心の注意を払いながら、



新型コロナウイルスと向き合っていかなくてはなりません。

「自分は感染しない、大丈夫。」ではなく、「自分も感染するかもしれない。家族にうつすかもしねれない」といった危機感を、皆が常に意識しつつ、新たな生活様式の下、暮らししていくことが大切だと思います。

コロナ社会にあっても、利用者が生き生きと自分らしく生きていける、「共に生きる社会の実現」に向けて、歩んでいければと願います。

職員も笑顔を絶やすことなく、誰もが生き生きと自分らしく生きていける、「共に生きる社会の実現」に向けて、歩んでいければと願います。

# 障害福祉サービス等報酬改定

理事長 叶 義文

来年四月は三年に一回の、障害福祉サービス等の報酬改定の年です。

すでに「報酬改定検討チーム」が立ち上げられ、有識者等の参画のもと検討が始まっています。

三年前の報酬改定では、A型事業については、平均労働時間が長いほど報酬が高く、B型事業については平均工賃が高いほど報酬が高くなるという仕組みとなりました。「目標工賃達成加算」が廃止され、努力して高工賃を払っていたところが大幅に報酬減額となるという信じられない改定でした。

また、「送迎加算」では、ハイブリット車等の普及等の理由で送迎加算の額が減算。食事提供加算として、通所者の食事代として三〇〇円の補助が出ていますが、低所得者の方が極めて多いという状況を無視してそれをなくすという議論が出ていました。現場・障がい当事者等の強い反発により、一部理解がある議員等の働きかけにより、前回はからうじて継続されることとなりました。

今年度は、すでに四八の障害福祉団体からのヒアリングが始まっています。全国セルプ協のヒアリングが

七月一六日に行われましたが、その意見等の内容について紹介します。

## 障害福祉サービス等報酬改定に関する意見等

【感染症予防のための衛生管理体制の充実に伴う基本報酬の見直し】

新型コロナウイルス感染拡大を受け、今後、継続的により徹底した衛生管理体制を維持していくため、障害福祉サービス施設・事業所における基本報酬において評価すること。

### 【就労継続支援B型事業について】

基本的な考え方としては、将来的なB型事業所の報酬体系としては、「平均工賃」で報酬単価を決めるのではなく、「人員配置」と「定員」で決めるべき。

一、B型事業所については平均工賃額によつて報酬の金額が決めら

れることになつたが、障害特性等で作業時間が所定作業時間の五〇%未満となる利用者を平均工賃算定から除外できるように。

二、多様な利用者への支援のため、独自に職員を加配している事業所を報酬上も評価すること。(六二)

### 【送迎加算】

就労継続支援A型事業においても、送迎は必要。前回の報酬改定では自動車維持費の低下等を理由に送迎加算の単位数の引き下げが行われたが、多くの施設では、ハイブリット車

以上」の区分を設け、高工賃を実現しているところを評価。三年前の報酬改定の際に目標工賃達成加算が廃止され、高工賃を出している事業所の報酬が減額。その分を新たな基本報酬に反映すること。

### 【その他】

一、福祉・介護職員待遇改善加算等の改善

二、グループホーム職員配置の拡充

三、介護保険サービス利用時の負担

【就労移行支援事業】

- 一、就労移行支援事業所で就職実績が高くなつた結果、定員が充足できない事業所が存在することから、報酬の定員払化や就職後の一定期間の給付（高移行・定着実績加算（仮称））の検討。

四、就労移行支援体制加算の拡充

五、就労移行支援事業と就労定着支援事業の接続

六、就労継続支援A型事業の平均労働時間の算出方法の見直し

七、相談支援事業の報酬の二段階報酬化

八、コロナ禍の保健衛生用品の購入費の手当

今日はセルプ協の意見等について紹介しましたが、来年四月の報酬改定は、通所・入所施設、児童や地域福祉も含めた障害福祉サービス全般にわたる改定です。四八の団体のヒアリングで、様々な意見が出されています（ホームページ参照）。

必要なところに必要なお金を使うことが基本ですが、大切なことは、「障がいがあつても社会の一員として平等に働き・活動し暮らす」というあたり前のことの実現です。そのことを大切に望みます。

三、報酬体系の上限区分（四万五千円以上）を引き上げ、新たに「六万円

## 2019年度 社会福祉法人キリスト者奉仕会決算報告

## 法人単位資金収支計算書

(自)2019年4月1日(至)2020年3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
事業活動による収支	介護保険事業収入	24,625,920	23,680,660	945,260	
	就労支援事業収入	173,906,398	163,118,113	10,788,285	
	障害福祉サービス等事業収入	686,913,696	686,155,987	757,709	
	事業収入	667,700	667,700	0	
	私的契約利用料収入	160,000	158,100	1,900	
	経常経費寄附金収入	2,542,000	2,368,106	173,894	
	受取利息配当金収入	15,725	12,451	3,274	
	その他の収入	17,304,400	14,895,246	2,409,154	
	事業活動収入計(1)	906,135,839	891,056,363	15,079,476	
	人件費支出	463,311,159	460,972,046	2,339,113	
事業活動による支出	事業費支出	75,482,566	64,229,198	11,253,368	
	事務費支出	71,020,389	65,055,411	5,964,978	
	就労支援事業支出	170,966,726	170,124,182	842,544	
	支払利息支出	1,442,101	1,442,101	0	
	その他の支出	1,114,430	1,022,176	92,254	
	流动資産評価損等による資金減少額	65,000	65,000	0	
	事業活動支出計(2)	783,402,371	762,910,114	20,492,257	
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	122,733,468	128,146,249	△5,412,781	
施設整備等による収支	固定資産売却収入	72,880	72,880	0	
	施設整備等収入計(4)	72,880	72,880	0	
	設備資金借入金元金償還支出	18,168,000	18,168,000	0	
	固定資産取得支出	24,239,684	24,494,824	△255,140	
	施設整備等支出計(5)	42,407,684	42,662,824	△255,140	
	施設整備等資金取支差額(6)=(4)-(5)	△42,334,804	△42,589,944	255,140	
	積立資産取崩収入	7,740,960	7,010,960	730,000	
	その他の活動による収入	120,000	120,000	0	
	その他の活動収入計(7)	7,860,960	7,130,960	730,000	
	積立資産支出	30,206,600	36,786,600	△6,580,000	
その他の活動による収支	その他の活動による支出	175,000	175,000	0	
	その他の活動支出計(8)	30,381,600	36,961,600	△6,580,000	
	その他の活動資金取支差額(9)=(7)-(8)	△22,520,640	△29,830,640	7,310,000	
	予備費支出(10)		-		
	当期資金取支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	57,878,024	55,725,665	2,152,359	
前期末支払資金残高(12)		110,489,304	494,870,411	△384,381,107	
当期末支払資金残高(11)+(12)		168,367,328	550,596,076	△382,228,748	

## 法人単位事業活動計算書

(自)2019年4月1日(至)2020年3月31日

(単位:円)

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
サービス活動増減の部	介護保険事業収益	23,680,660	24,593,440	△912,780
	就労支援事業収益	163,118,113	153,814,467	9,303,646
	障害福祉サービス等事業収益	686,155,987	687,625,704	△1,469,717
	事業収益	667,700	713,250	△45,550
	私の契約料利用料収益	158,100	139,020	19,080
	経常経費寄附金収益	2,368,106	2,807,472	△439,366
	サービス活動収益計(1)	876,148,666	869,693,353	6,455,313
	人件費	464,306,846	462,953,407	1,353,439
	事業費	64,229,198	67,841,250	△3,612,052
	事務費	65,055,411	66,871,891	△1,816,480
サービス活動外増減の部	就労支援事業費用	173,736,697	167,606,399	6,130,298
	減価償却費	72,271,245	75,389,781	△3,118,536
	国庫補助金等特別積立金取崩額	△19,835,704	△22,743,968	2,908,264
	徴収不能額(事業未収金)	65,000	0	65,000
	徴収不能額	0	220,432	△220,432
	サービス活動費用計(2)	819,828,693	818,139,192	1,689,501
	サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)	56,319,973	51,554,161	4,765,812
	受取利息配当金収益	12,451	16,139	△3,688
	その他のサービス活動外収益	14,895,246	15,671,634	△776,388
	サービス活動外収益計(4)	14,907,697	15,687,773	△780,076
サービス活動外増減の部	支払利息	1,442,101	1,500,474	△58,373
	その他のサービス活動外費用	1,022,176	116,020	906,156
	サービス活動外費用計(5)	2,464,277	1,616,494	847,783
	サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	12,443,420	14,071,279	△1,627,859
	経常増減差額(7)=(3)+(6)	68,763,393	65,625,440	3,137,953
	固定資産売却益	72,879	107,639	△34,760
	特別収益計(8)	72,879	107,639	△34,760
	固定資産売却損・処分損	282,069	71,659	210,410
	特別費用計(9)	282,069	71,659	210,410
	特別増減差額(10)=(8)-(9)	△209,190	35,980	△245,170
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)		68,554,203	65,661,420	2,892,783
前期末繰越活動増減差額(12)		1,223,144,862	1,188,470,652	34,674,210
当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)		1,291,699,065	1,254,132,072	37,566,993
基本金取崩額(14)				
その他の積立金取崩額(15)		6,859,160	7,272,790	△413,630
その他の積立金積立額(16)		33,300,000	38,260,000	△4,960,000
次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)		1,265,258,225	1,223,144,862	42,113,363
前期末支払資金残高(12)		110,489,304	494,870,411	△384,381,107
当期末支払資金残高(11)+(12)		168,367,328	550,596,076	△382,228,748

## 法人単位貸借対照表

2020年3月31日現在

(単位:円)

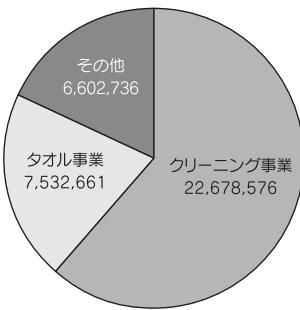
資産の部			負債の部		
	当年度末	前年度末		当年度末	前年度末
流动資産	654,090,251	593,749,532	60,340,719	121,662,175	117,047,121
現金預金	480,629,547	419,834,940	60,794,607		
事業未収金	111,887,616	118,404,639	△6,517,023	90,402,122	82,164,751
売掛金	8,444,714	7,955,101	489,613	18,168,000	18,168,000
未収金	732,688	1,412,688	△680,000	23,170	13,276
立替金	41,489,477	41,341,820	147,657	職員預り金	8,753,011
前払金	8,396,661	2,242,844	6,153,817	前受金	1,209,000
仮払金	2,509,548	2,557,500	△47,952	仮受金	6,542,128
固定資産	1,648,456,513	1,671,178,558	△22,722,045		
基本財産	1,401,547,806	1,442,224,162	△40,676,356	295,475,400	310,363,600
土地	299,156,938	297,656,938	1,500,000	285,560,000	303,728,000
建物	878,649,860	901,756,194	△23,106,334	7,655,400	4,320,600
建物附属設備	169,290,363	183,611,184	△14,320,821	敷金・保証金等預り金	2,315,000
構築物	54,450,645	59,199,846	△4,749,201		△55,000
その他の固定資産	246,908,707	228,954,396	17,954,311		
土地	9,427,411	9,427,411	0	負債の部合計	417,137,575
建物	16,164,791	17,523,846	△1,359,055		427,410,721
建物附属設備	5,011,575	5,544,099	△532,524	純資産の部	
構築物	2,783,174	3,003,062	△219,888		
機械及び装置	25,646,690	29,091,662	△3,444,972	基本金	85,325,785
車輢運搬具	12,485,602	13,864,549	△1,378,947	第3号基本金	85,325,785
器具及び備品	25,522,318	30,927,461	△5,405,143	国庫補助金等特別積立金	394,244,801
権利	912,168	912,168	0	その他の積立金	140,580,378
ソフトウェア	519,200	0	519,200	人件費積立金	114,139,538
退職給付引当資産	7,655,400	4,320,600	3,334,800	修繕積立金	5,000,000
人件費積立資産	5,000,000	5,000,000	0	備品等購入積立金	41,971,210
修繕積立資産	41,971,210	34,071,210	7,900,000	施設・設備整備積立金	24,640,000
備品等購入積立資産	24,640,000	20,240,000	4,400,000	工賃変動積立金	2,614,600
施設整備等積立資産	48,000,000	30,000,000	18,000,000	設備等整備積立金	18,354,568
工賃変動積立資産	2,614,600	2,614,600	0	施設・設備整備積立金	2,614,600
設備等整備積立資産	18,354,568	22,213,728	△3,859,160	工賃変動積立金	2,614,600
差入保証金	200,000	200,000	0	設備等整備積立金	18,354,568
資産の部合計	2,302,546,764	2,264,928,090	37,618,674	次期繰越活動増減差額	1,265,258,225
				(うち当期活動増減差額)	1,223,144,862
					68,554,203
				純資産の部合計	1,885,409,189
				負債及び純資産の部合計	1,837,517,369
					47,891,820
					2,302,546,764
					2,264,928,090
					37,618,674

# 2019年度 社会福祉法人キリスト者奉仕会 就労事業実績

## 大牟田恵愛園

総事業収益  
36,813,973円

B型平均賃金月額  
53,307円

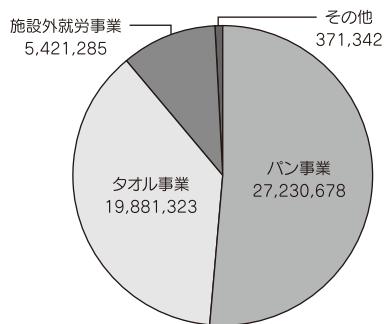


## 恵愛ワークセンター

総事業収益  
52,904,628円

A型平均賃金月額  
99,555円

B型平均工賃月額  
32,952円

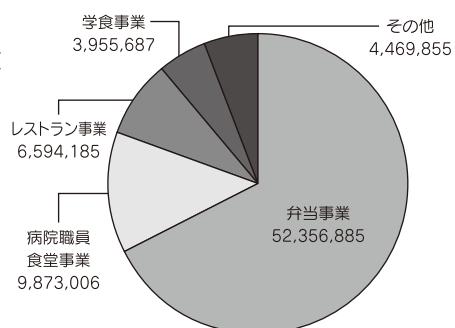


## 障害者就労・自立支援センターたんぽぽ

総事業収益  
77,249,618円

A型平均賃金月額  
103,432円

B型平均工賃月額  
37,253円



## 就労移行支援・就労定着支援実績

就職者数

4名

職場実習斡旋件数

18件

定着支援件数

397件

今までの日々の生活が、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応として、緊急事態宣言期間中の通園の自粛やヘルパー利用の縮小等様々な影響があり、大変な思いをされた方も多かったと思います。この間行事や外出を伴う事は中止あるいは延期になり、緊急事態宣言後の初のなない行事として、昼食付きレクリエーションを行う事になりました。コロナ禍では個別の対応が多く、以前より「こんなことをしたい」といった気持ちが出やすい状況があつたと思います。

まとめたのは「ゆっくりのんびり食べたい」でした。いつもならば、「どこどこに行つて何々を食べたい」などになるのですが、今回は違いました。

この間の自粛、自制、要請で重苦しい雰囲気の中、我慢する、諦めるといった事が多くなり、日常がいつも通りの日常でなくなつたとしたら、利用者や職員との繋がりの強いと思うなないでゆっくり話をしたり、食事をしたい気持ちは理解できました。何ともない暮らしを

新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応として、緊急事態宣言期間中の通園の自粛やヘルパー利用の縮小等様々な影響があり、大変な思いをされた方も多かったと思います。この間行事や外出を伴う事は中止あるいは延期になり、緊急事態宣言後の初のなない行事として、昼食付きレクリエーションを行う事になりました。コロナ禍では個別の対応が多く、以前より「こんなことをしたい」といった気持ちが出やすい状況があつたと思

いいます。

なんいろいろ責任者 北岡 哲

## 大牟田恵愛園

いました。

問題は新型コロナ感染症対策をしながら、どの様に「ゆっくりのんびり食べた」を実現していくかでした。町を歩くにも病院の通院にも感染のリスクは伴います。そもそもエッセンシャルワーカーのステイホームや、入浴、食事、トイレ等の介護が伴う現場でもあるのでソーシャルディスタンスは難しい課題です。そこで、こう考えてみました。出来うる対策は実行するが、リスクは無くなることはない。そのリスクを承知で参加するか、しないという選択肢をあらかじめ準備しておこう。感染症対策を説明、実行し、納得の上参加してもらえる様にするという事です。なによりではこれをもとに今後の活動につなげる為にも準備をしました。検温や消毒をはじめ、食事の配置や食材の加工工程、注ぎわける際の工夫等々。自分たちで肉を焼いたり、食事を作るといった案が有力でしたが、好きなホカ弁の注文に変え、簡単なデザートをトッピング楽しむことになりました。

感染のリスクを抑えながら、必要な繋がりは保つていく。新型コロナ感染症の対応は新しい形を伴うと思います。それぞれアイデアを集め対策を練り、提案し新たな形を作りあげたいと



## 恵愛ワークセンター

### コロナ禍におけるパン移動販売について

パン事業副責任者 古川 智恵美

新型コロナウイルスのニュースが二月頃より毎日取り上げられ、三月から五月まで小・中学校も休校となり、私たちの事業所の利用者さんも利用を自粛される方もおられました。

「らそら」のパン事業は市役所、公共施設、病院、高齢者施設、学校関係、保育園、幼稚園移動販売を中心に行っている為、販売キヤンセルが四月頃から増え始め、福岡県、全国の緊急事態宣言が出された後は、二十ヶ所程度キヤンセルになりました。パンの製造数も多い時の半分の量の製造となり、利用者のみなさんのお仕事の確保も厳しい状況になっていました。

移動販売車にはアルコール消毒を常備し、販売待ちの方にも距離をとつていただく声かけ、POPの張り出し、販売担当職員の検温、体調管理の徹底等を行い、コロナウイル

スが落ち着く日を待つていました。

年々、移動販売の売り上げは順調に増加しており、二〇二〇年度の移動販売の一ヶ月の平均売上げを二百十万元で予算を作成しております。今年度スタートの四月時点では前年度同月比で八・五%減、五月には三十三%減となり、心配していましたが、六月に入り少しずつ移動販売先も増えて、売上も昨年度同月比より若干少なかつたですが、ほぼ戻ってきました。大牟田市内もまだまだ感染が落ち着いていない状況ですが、お客様が施設に買いに来ていただいたり、電話でのご注文も以前より少し増えてきました。コロナ禍においてお客様の一人一人が「らそら」のパンを食べる為、密集を避ける工夫をしていただいていると

思っています。

今後も職員及び利用者一同、感染予防に努めて、おいしいパンをみなさんにお届けしていきたいと思います。早く日常が戻ってくる日を願っています。

四月頃から増え始め、福岡県、全国の緊急事態宣言が出された後は、二十ヶ所程度キヤンセルになりました。パンの製造数も多い時の半分の量の製造となり、利用者のみなさんのお仕事の確保も厳しい状況になっていました。

移動販売車にはアルコール消毒を常備し、販売待ちの方にも距離をとつていただく声かけ、POPの張り出し、販売担当職員の検温、体調管理の徹底等を行い、コロナウイル

## ハーツ

### 地域活動支援センター I型について

相談員 石谷 一

地域活動支援センター（I型）は、市の委託事業で、障がいのある方が気軽に立ち寄れ、病気や生活上の悩みを相談できる場所です。また地域で暮らす障がいのある方のなには、積極的に地域社会との繋がりを持つことが難しく、孤立してしまいう人もいます。地域活動支援センターではそのような障がいのある方に対しても日々の居場所づくりや生きがいづくり、地域社会との交流を促進する役割を持っています。今回は七月二十八日（火）に行つた三重津海軍所跡見学をご紹介します。

今回の参加者は、利用者二名スタッフ二名の計四名。三密を防ぐためマスク・消毒・大きめの送迎バスを使用し、佐賀市川副町にある佐野常民記念館に行きました。三重津海軍所跡は、幕末の海軍の様子や日本の伝統技術と西洋技術の融合、自然環境を巧みに使った洋式船の運用

方法が具体的に分る貴重な遺跡として、二〇一五年に世界文化遺産に登録された明治日本の産業革命遺産になっています。直径6mのドーム型シアターに映し出される三重津海軍所創設に至る幕末佐賀藩のストーリーを迫力満点で楽しみ、遺構の上を実際に歩きながらVRスコープを装着し音声ガイダンスを聞きながら、早津江川と三重津海軍所跡を見ました。そこには、佐賀藩の技術者達が作り上げたドライドッグと軍艦が眼前に浮かび上がります。利用者の方は三六〇度周りを見渡し過去と現在の風景を何度も見比べながら樂しまれ、「面白い」と満足されていました。帰りに橋の駅ドロンパに立ち寄り、買い物と機械遺産筑後川昇開橋を眺めて帰りました。

今回の結果を踏まえ、今後もこのようなイベント等を開催し交流を深めて参りたいと思いますが、今のこのコロナ禍の中では自粛もあり中々実行する事は難しいです。コロナが落ち着いたらまた催したいと思います。



障害者就労・自立支援センター

## 「たんぽぽ」

### 『就労継続支援事業の近況 「工賃アップへ向け』

弁当・レストラン部門責任者 起汐 孝昌

本来なら東京オリンピックで盛り上がっているはずの二〇二〇年の夏、コロナウイルスが流行し全国でもいろんなイベントが中止や延期になり、飲食業界にも大きなダメージを与えました。

たんぽぼでもレクレーション、夏祭りなどの楽しい行事が中止になり、今後の行事を予定通りに行なうことは難しい状況になっています。

そよかぜ弁当では、緊急事態宣言中は医療機関や老人施設など外部からの配達搬入ができなくなつた事業所や、注文を控えられる事業所もあり弁当の個数も伸び悩みました。また、そよかぜレストランも客足が減少した為、通常営業を取りやめ、ティクアウトやデリバリーのみの営業を行いました。近所への配達は利用者さんに行つてもらいました。緊急事態宣言終了後は、密にならないようレストランのテーブルの配置を変え

て席数を減らしました。定期的にアルコール消毒や換気を行い、コロナ対策を講じながら営業を再開しました。少しづつ客足が戻ってきたところですが、大牟田市や近隣地域にも感染者が増え、今後どうなつてくのかわからない困難な日々が続いています。

そんな状況下でもたんぽぼには仕事に燃える利用者が多く働かれています。

どんなに困難な状況であつても、障がいのある方が健康で安全にいきいきと働き、地域の中で自分らしく生きて行けるように、今後も継続して作業の提供を行い、工賃アップへ向け支援することが私達の役目です。

最後に、皆さま「そよかぜカレー」をご存じでしょうか?そよかぜカレーを仕込む時に欠かせないのが「飴色玉葱」です。二十〜三十kgの玉葱を暑い厨房の中でコンロの前で焦がさないように数時間炒め続けます。数年前では考えられませんでしたが、今ではB型の利用者さんが従事しています。汗だくになりながら顔を真赤にします。大変な作業なのに笑顔で頑張っていました。

平穏な日常が戻ったらみんなで樂しいことがしたいですね。



### グループホームの 災害への対応

副施設長 富安 妙子

七月六日(月)、私たちが経験したことがない大雨が大牟田を襲い、法人各事業所でも災害マニュアル、福祉避難所マニュアル等作成していきましたが、大規模な災害で電話は鳴りっぱなし、道路は大渋滞、パニック状態でした。

大牟田市内に八ヶ所の福祉ホーム、グループホームがあり、「グループホーム前の道路が冠水していく家に入れません。」「ホーム近くの川が氾濫危険水位です。」職員の方からも「ホームまで到着できません。」「海側にあるホームでは大潮の時間を調べて。」等と私たちの予想を超えるスピードでいろんな連絡が入りました。対応に右往左往していました。

グループホーム利用者のうち、二名は福祉避難所で一夜を過ごしました。そこで、翌日には水がひいたので自宅に帰られました。一週間程度豪雨の状況があり、食事もお弁当を探すのも大変でした。

## つくしんぼ

やはり、入居者の方の中には雨の音が怖い、一人でいると不安になる等大牟田豪雨の後の心のケアも必要になつてきました。

今回の雨は、短時間で水位が上がり、予測不可能な事もたくさんありました。が、今後グループホームで以下の件について検討を行つてていきます。

- ①障がいのある人の避難準備、避難するタイミング
- ②グループホームとして非常食をそなえておく。
- ③職員がグループホームに行けなくなる事等を考えられる事を想定して、今回のように自動車での移動ができなくなること
- も含めて、職員間で動きを作つておく。

#### ④入居者間での安否確認

毎年毎年日本のどこかで災害がおきる昨今、今回の災害をきっかけにグループホームの役割として災害弱者と言われる障がいのある人の生活の場を守つていきたいと思います。

西内科循環器科  
医院よりAEDを  
寄贈いただきました。



### ■ 献品

消毒液(ウイルスクリーン)、福山一喜氏

二〇二〇年四月一日～二〇二〇年七月三十一日

※順不同 敬称略

青山好子、浅枝育美、荒木孝一、有吉光寛、(医療法人)飯田クリニック、大久保隆生、太田勝利、大牟田防災工業株、緒方正邦、久保公平、古賀敬之、五嶋米店、齋藤智恵子、下田雄二、菅原めぐみ、杉野有美子、セブンイレブン大牟田銀水店、高橋多重、高橋良子、田中久子、田中研次、たんぽぽ募金箱、塚本二作、堤嘉宏、典子、永野紘行、永江賢、ナゴミグレースチャーチ、日本聖公会小倉インマヌエル教会、日本バプテスト連盟人吉キリスト教会、廣田健俊、マウマウタン、三木洋子、宗弘一美、森島省三、安永正重、山口邦子、山本弘夫、山本良昭、渡邊美恵子、(株)杉山自動車、(株)西日本医療センター、亀井川政子

### ■ 寄付金(一般、建設募金、友の会)

## ご協力ありがとうございました

### 恵愛友の会会員募集!!

「障害者福祉」の益々の充実を願いつつ、ともに歩み支えていただける会員を募集しております。

一般会員	一口	500円/月
特別会員	一口	1,000円/月
賛助会員	一口	300円/月
団体会員	一口	10,000円/月

※一人でも多くの人に会員になっていただきたいと願っております。どうぞよろしくお願い致します。

### 献金申込送金先 社会福祉法人 キリスト者奉仕会

〒836-0895  
福岡県大牟田市新勝立町3丁目5番地15  
大牟田恵愛園 0944-51-8750

《銀行振込》 福岡銀行 大牟田支店  
普通 2512469

《郵便振込》 郵便振替 01780-3-38380

※この献金は福祉事業活動のために活用させていただきます  
※郵便振込用紙を入れていますので、献金される方はご利用下さい。

## 恵愛まつり中止のお知らせ

毎年、多くの皆様にご来場いただいております恵愛まつりは、大勢の方が集まられることにより新型コロナウイルス感染の拡大が懸念されるため、法人利用者様と皆様の感染防止の観点から中止を決定致しました。

例年、広告協賛、チケット購入、ボランティア等にご協力いただいております学校関係、業者関係の皆様、地域の皆様には、誠に申し訳ございませんが、何卒ご理解のほどお願い申し上げますとともに、来年の恵愛まつりで皆様にお会いできることを心より願っております。

